

いじめの把握人数・関係者への共感と、いじめ状況判断・被害者援助行動との関連

心理相談室 研修生 井上 佳琳

I. 問題

近年、いじめが原因となり起きた事件が多発し、マスコミなどにも多く取りざたされている。学校現場においても非常に大きな問題となっており、対策が講じられたり、抑止のための研究がなされているが、いじめの認知件数は未だ増加し続け、いじめの定義は何度も見直されている。文部科学省(2016)によると、いじめ防止対策推進法の施行に伴い平成25年度から『いじめ』の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である」とも書かれている。また、渡邊・堀井(2020)は、「いじめ被害者だけでなく周囲の人にとっても長期的影響を及ぼしている」ことを示している。水谷・雨宮(2015)においても、「小中学校の頃のいじめ被害が大学生の自尊感情に影響を与えているだろう」と指摘している。これらの定義の変遷や、いじめが及ぼす影響から、いじめ問題が深刻化しているのは明確であり、単なる対人関係のトラブルの範疇に収まらないことが考えられる。

2. いじめ役割について

いじめにおける役割については、森田・清永(1994)が4層構造を提唱し、加害者・被害者以外にも、周りにいてはやし立て、いじめを積極的に是認する役割を担う「観衆」と、いじめを黙認し、暗黙的に支持しいじめを促進する役割

を担う「傍観者」の存在が明らかにされた。井上・戸田・中松(1986)は、いじめは当事者だけの問題ではないと述べ、「いじめを考えるには、当事者だけでなく、いじめをめぐる様々な役割をとる人物に焦点をあてる必要がある」と述べていることから、加害者や被害者以外の他者の存在が解決に重要であると考えられる。

3. いじめへの対処についての研究

いじめ問題の研究の中で、小宮山(1986)は、「いじめられている者がいじめる割合は男女ともに6割を超えており、いじめといじめられは流動的である」と示している。下田(2014)においても、近年のいじめの特徴として、加害者と被害者の立場が入れ替わるような「ロシアブルーレット型」を挙げている。石田・中村(2013)においても、いじめ条件における第三者の立場は傍観体験が最も多く、観衆体験や解決体験は少なかった。これらのことから、傍観者と観衆の中でも、いじめをただ見ており、いじめを促進させてしまう傍観者に着目する必要があると考える。

以上を踏まえ、筆者は修士論文研究において、大人数を占める「傍観者」がいじめを促進させると考え、傍観者を被害者を援助する役割に変えることや、傍観者を傍観者にしないための方法を検討した。

II. 方法

調査対象者は関西の中学校に通う中学1年生から3年生女子411人(平均年齢13.52歳)であった。調査では先行研究にならない、いじめ場面を想定したシナリオを作成し、シナリオ内の登場人物それぞれへの共感が、その場の状況がいじめと判断するかどうかや援助行動に及ぼす影響について検討した。

Ⅲ. 結果の概略

共感のしやすさと、その状況がいじめであると判断をしやすいのは、被害者への共感を促した場合、加害者への共感を促した場合、傍観者への共感を促した場合の順であった。また

「何もしない、ただ見ている」という傍観行動は、傍観者への共感を促した場合、加害者への共感を促した場合、被害者への共感を促した場合の順に起こりやすかった。「被害者の話を聞いてあげる」等の被害者援助行動は、傍観者への共感を促した場合よりも被害者への共感を促した場合の方が、加害者への共感を促した場合よりも被害者への共感を促した場合の方が起こりやすかった。「加害者にやめるように言う」等の仲裁行動は、加害者への共感を促した場合よりも被害者への共感を促した場合の方が、傍観者への共感を促した場合よりも被害者への共感を促した場合の方が起こりやすかった。

状況判断とその後の行動について、いじめでないと判断した場合は傍観行動が促進され、いじめであると判断した場合には被害者援助行動と、いじめを止めに入る仲裁行動が促進された。つまり、状況をどう捉えるかが援助行動を左右する可能性が示された。

Ⅳ. 本研究の特徴的な結果と考察

いじめであることの判断は、被害者に共感を促した群の中でも、被害者への共感が高い人の方が、被害者への共感が低い人よりもいじめと判断した。つまり、被害者の気持ちを聞き被害者の立場に立って考えた傾向が高い人の方が、その場の状況をいじめと判断することが示された。従来の研究では、共感を促すシナリオを読んだ調査参加者は全員共感できていると判断されていたが、より詳細に援助行動につなげるための方法を探るためには、共感できているかどうかを測ることが望まれる。

また、被害者へ共感を促し、いじめの状況を自分以外のクラスメイトも知っている場合にの

みその場の状況をいじめと捉えやすく、被害者との時間を作るという被害者援助行動が促進された。「中学生は敏感に周囲の人の行動を観察して自分の行動を規定する」(谷口, 2010) ことから、周囲の人と自分の感覚が一致することで自信を持っている可能性がある。この結果は反対に、クラスメイトも知っていて被害者への共感が高い場合のみ援助をし、共感が低い場合は援助をしないという読み取り方もできる。実際の学校生活ではいじめをクラスメイトも把握している場合の方が多い。その中で個人が援助行動を起こすためには、被害者への共感を高めるような取り組みをすることが大変重要であると考える。

Ⅴ. 今後の課題と展望

本研究では援助行動の生起に関わると考えられる、加害者・被害者・傍観者の関係性や性別などについて検討できていない。そして、本研究で使用したシナリオは加害者が一人のものであり、加害者が複数人である場面を想定したものではありません。また、本研究の対象者は女子のみであった。山本(1985)、平松(2004)では、女子の方がいじめを意識しやすく、共感的にとらえやすいという結果が示されている。本研究でも性別の影響があった可能性があるため、男子の結果との性差についても検討の余地がある。今後も、これらの要因がいじめの状況判断や援助行動の生起にどのように影響を及ぼすのかについて検討する必要がある。

Ⅳ. 引用文献

- 平松芳樹(2004). いじめの意識調査による教育心理学的取り組み I. 中学生の場合 中国学園紀要, 3, 53-58.
- 井上健治・戸田有一・中松雅利(1986). いじめにおける役割 東京大学教育学部紀要, 26, 89-106.

- 石田靖彦・中村友一 (2013). 中学生のいじめ体験に関する研究－いじめの立場における心理的特徴－ 愛知教育大学教育創造開発機構紀要, 3, 123-130.
- 小宮山 要 (1986). 中学生のいじめの背景要因に関する研究 日本教育心理学会総会発表論文集, 28, 982-983.
- 水谷聡秀・雨宮俊彦 (2015). 小中高時代のいじめ経験が大学生の自尊感情とWell-Beingに与える影響 教育心理学研究, 63, 102-110.
- 文部科学省 (2016). いじめの定義
- 森田洋司・清水賢二 (1994). 新訂版 いじめ―教室の病い― 金子書房
- 下田義幸 (2014). 日本の小中学生を対象としたいじめに関する心理学的研究の動向 富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要, 8, 23-37.
- 渡邊健蔵・堀井俊章 (2020). 大学生における過去のいじめ経験と現在の精神的健康との関連 日本教育心理学会第62回総会発表論文集, 283.
- 山本俊磨 (1985). 順社会行動：「いじめ」への援助に関する心理学的研究 島根大学教育学部紀要 (人文・社会科学), 19, 69-86.